

船舶事故調査報告書

平成24年4月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成23年4月10日 02時05分ごろ
発生場所	島根県大田市温泉津港 温泉津港東防波堤灯台から真方位318°540m付近 （概位 北緯35°06.0′ 東経132°20.1′）
事故調査の経過	平成23年7月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 昭洋丸、14トン SN2-2937（漁船登録番号）、個人所有 18.00m(Lr)×3.96m×1.61m、軽合金 ディーゼル機関、610kW（漁船法馬力数）、平成13年11月12日
乗組員等に関する情報	船長 男性 63歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年4月28日 免許証交付日 平成21年7月27日 （平成27年5月1日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 船首部に凹損、破口 防波堤 なし
事故の経過	<p>本船は、船長、甲板員A及び甲板員Bほか2人が乗り組み、平成23年4月10日02時00分ごろ温泉津港を出港し、船長が、温泉津港東防波堤を右舷側に見て通過したのち、同防波堤の北西方沖にある南西方から北東方に延びる長さ約80mの防波堤（以下「本件防波堤」という。）の南西端に設置された標識灯の灯光に向ける針路とするために右転した。</p> <p>船長は、操舵輪の前に立って手動操舵に就き、出港配置を終えた甲板員Aが船長の左側に立って見張りに当たり、約7ノットの対地速力で温泉津港内を北西進した。</p> <p>船長は、ふだんのとおり本件防波堤の手前150m付近で大きく左転し、漁場に向けて西進する予定でいたところ、甲板員Bが、操舵室左舷側後ろ寄りの通路入口から船長及び甲板員Aに話しかけ、両人が共に左舷後方を向き、3人での会話となった。</p> <p>本船は、船長が会話に夢中になっていたところ、02時05分ごろ、温泉津港東防波堤灯台から真方位318°540m付近において、本件防波堤に衝突した。</p> <p>船長は、すぐに出港場所に引き返して損傷箇所を確認し、自力航行が可</p>

	能であったため、所属漁業協同組合がある大田市久手港に移動して入渠した。								
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期 月没時刻：4月9日23時55分								
その他の事項	船長は、温泉津港の水路状況を把握していた。 3人の会話の内容は、甲板員Bが、甲板員Aの長靴を持ってくるのを忘れたことに関するものであった。 船長は、出港時から4～6海里レンジとしたレーダー及びGPSプロッターを作動させていた。								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td>本船は、温泉津港内を北西進中、船長が、操船していた際、甲板員Bに話しかけられ、見張りを行っていた甲板員Aと共に左舷後方を向いて会話に意識を集中し、見張りを行っていなかったことから、本件防波堤に接近したことに気付かず、本件防波堤に衝突したものと考えられる。</td> </tr> </table>	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	気象・海象の関与	なし	判明した事項の解析	本船は、温泉津港内を北西進中、船長が、操船していた際、甲板員Bに話しかけられ、見張りを行っていた甲板員Aと共に左舷後方を向いて会話に意識を集中し、見張りを行っていなかったことから、本件防波堤に接近したことに気付かず、本件防波堤に衝突したものと考えられる。
乗組員等の関与	あり								
船体・機関等の関与	なし								
気象・海象の関与	なし								
判明した事項の解析	本船は、温泉津港内を北西進中、船長が、操船していた際、甲板員Bに話しかけられ、見張りを行っていた甲板員Aと共に左舷後方を向いて会話に意識を集中し、見張りを行っていなかったことから、本件防波堤に接近したことに気付かず、本件防波堤に衝突したものと考えられる。								
原因	本事故は、夜間、本船が、温泉津港内を北西進中、船長が、見張りを行っていなかったため、本件防波堤に接近したことに気付かず、本件防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。								
参考	本事故後、船長は、見張りを厳重に行うこととした。								